

Ⅱ 校外研修

1 担当機関と研修内容

総括・主管	種別	担当機関	日数	研修内容等
総合教育センター	校外研修	総合教育センター	1	開講式
			2	基本研修
			5	専門研修
			1	防災教育研修
			1	特別支援教育研修
			1	自然体験研修
		合計日数	11	合計 11日

2 校外研修計画

No.	研修名 身に付ける資質能力	期日及び対象	研修内容	会場
1	開講式 (一部オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	令和8年4月1日(水) 及び 4月3日(金) ～4月10日(金) (小・中・高・特・養・ 栄・実・寄)	講話「新規採用教職員に期待すること」 ガイダンス「新規採用者研修ガイダンス」 講話「社会人としての心構えとマナー」 ※事後eラーニング 講義「養護教諭の職務」(NITS校内研修シリーズ)	宮城県行政庁舎 各所属校
2	専門研修1 (一部オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	講義:4月6日(月) ～4月30日(木) 演習:5月1日(金)	講義「災害共済給付請求事務」 講義・演習「健康診断の意義と事前・事後指導 の在り方」 講義・演習「災害時に求められる養護教諭の役 割」	講義:各所属校 演習:総合教育 センター
3	基本研修1 (オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	4月27日(月) ～5月15日(金) (小・中・高・特・養・ 栄・実・寄)	講義「教職員の服務と研修」 講義「みやぎの志教育」 講義「本県におけるいじめ防止と登校に不安を 抱える子供への支援」 講義「保護者とのかかわり」 講義「人権教育」	各所属校
4	専門研修2 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	5月21日(木) (養教新規・5年・中堅 合同)	講義・演習「学校における危機管理～組織的取 組の重要性についての理解～」 実習「救急処置～適切な対応についての理解～」	総合教育センター
5	防災教育研修 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	6月9日(火) (初任研・新採研・ 採用1年目研・ 新任職員研合同)	講義・見学「震災遺構視察」 協議「防災教育の実際」 ※事前eラーニング 教材「東日本大震災の伝承と防災研修」 講義「防災教育の観点から教職員に求められる もの」	県内震災遺構
6	特別支援教育研修 (オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	7月14日(火) ～8月7日(金) (小・中・高・特・養)	講義「インクルーシブ教育について」 講義「知的障害のある児童生徒の理解と支援」 講義「自閉症・情緒障害のある児童生徒の理解 と支援」 講義「発達障害のある児童生徒の理解と支援」	各所属校
7	専門研修3 (一部オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	講義:8月17日(月) ～9月18日(金) 演習:9月24日(木) (養教新規・5年・中堅 合同)	講義「保健教育の基礎」(NITS校内研修シリーズ) 講義・演習「学校環境衛生・薬物乱用防止～適 切な対応についての理解～」 講義・演習「学校歯科保健の最新情報～適切な 対応についての理解～」 講義・演習「整形外科的疾患とスポーツ障害～ 適切な対応についての理解～」	講義:各所属校 演習:総合教育 センター
8	自然体験研修 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	9月29日(火) 又は 10月6日(火) (初任研・新採研(養・ 栄)合同)	実習「野外炊飯」 実習「自然体験活動」	蔵王自然の家 松島自然の家 志津川自然の家
9	専門研修4 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	11月4日(水)	講話「養護教諭に期待すること」 授業参観「授業参観、授業検討」 講義・見学「保健室見学、情報交換」 講義・演習「学校保健活動の充実～保健室経営 計画の作成～」	県内小中高校
10	専門研修5 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	12月2日(水) (養教新規・5年・中堅 合同)	研究協議「児童生徒の健康課題を踏まえた実践」 講話「これからの養護教諭に求められるもの」	総合教育センター
11	基本研修2 (オンライン研修) 管理 教育 相談/指導 子供理解 支える 情熱 人間性 研鑽力	12月1日(火)～ 令和9年1月8日(金) (小・中・高・特・養・ 栄・実)	講義「教職員のライフデザインとワーク・ライ フ・バランス」 講義「宮城県の教育行政の現状と課題」 講義「学校生活に不安を抱える児童生徒への理 解と対応」 講義「教職員のメンタルヘルス」	各所属校

※は研修を通して身に付ける資質能力(「みやぎの教員に求められる資質能力【養護教諭】」より)

3 校外研修の受講に係る留意事項

(1) 校外研修を欠席する場合

- ① 養護教諭新規採用者研修は、悉皆研修である。そのため、やむを得ない理由以外による欠席を認めない。
- ② 欠席する場合、教頭等は、当該新規採用者の「欠席届」（センター様式第1号）（「令和8年度宮城県教職員研修計画」を参照）を総合教育センター所長宛てに提出する。

ア 市町村立学校の場合

教頭等は、市町村教育委員会に相談の上、研修担当指導主事に電話連絡をする。その後、速やかに当該新規採用者の「欠席届」を以下のルートで提出する。

校長 → 市町村教育委員会 → 教育事務所 → 総合教育センター

イ 県立学校の場合

教頭等は、研修担当指導主事に電話連絡をする。その後、速やかに当該新規採用者の「欠席届」を以下のルートで提出する。

校長 → 総合教育センター

ウ 市立高等学校の場合

教頭等は、市教育委員会に相談の上、研修担当指導主事に電話連絡をする。その後、速やかに当該新規採用者の「欠席届」を以下のルートで提出する。

校長 → 市教育委員会 → 総合教育センター

- ③ 欠席した研修の補充等については、欠席事由や研修内容などにより対応が異なるため、研修担当指導主事から直接指示を受ける。

(2) 受講延期について

- ① やむを得ない理由で受講を延期する場合、校長は、速やかに当該新規採用者の「期日変更・延期願」（センター様式第2号）（「令和8年度宮城県教職員研修計画」を参照）を、総合教育センター所長宛てに提出する（提出方法及びルートは上記「欠席届」と同様）。
- ② 「延期願」は年度ごとに許可されるため、原則として、年度始めに提出すること。ただし、複数年度にまたがる場合は、毎年4月に提出すること。